

(別添 1)

【北谷町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3,128	3,128	3,128	3,128	3,128
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	3,597	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	3,128	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,128	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	0	469	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	469	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	0

(確認事項)

- ・児童生徒数は、町立小学校 4 校、町立中学校 2 校の児童生徒数の合計とする。
- ・予備機については、国の補助金上限の 15%を最大で活用するものとする。

(端末の整備・更新計画の考え方)

・令和 3 年度に町立小学校 4 校に 2,223 台 (ipad)、町立中学校 2 校に 1,004 台 (ipad)、令和 5 年度に町立小学校に生徒数増加分の 7 台 (ipad)、合計 3,234 台を整備している。今回の端末整備・更新では、令和 8 年度の児童生徒に予備機 15%を含めた 3,597 台 (ChromeBook) を更新予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：3,234 台
- 処分方法：有償売却 (3,234 台)
- 端末のデータ消去方法：処分業者へ委託
- スケジュール (予定)
 - 令和 8 年 6 月 処分事業者 選定
 - 令和 8 年 9 月 新規購入端末の使用開始
 - 令和 8 年 9 月 使用済み端末の事業者への引き渡し